

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

平成24年7月号

編 集

発 行 人

武田 隆久

〒102-8414 東京都千代田区三番町9-15

一般社団法人 日本病院会 通信教育課

TEL 03-5215-6647 (受講生専用)

FAX 03-5215-6648 (受講生専用)

URL <http://www.jha-e.com/>

受付時間

9:00~17:00
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)

発行日

毎月1日

定 価

1部 150円 1カ年1,600円(送料共)

郵便振替

00190-5-396045

名 義

一般社団法人 日本病院会 通信教育部

「診療情報管理士業務指針」をご存知ですか？

佐藤 正幸

札幌社会保険総合病院 医療情報管理室 室長
北海道会場 専門課程(医療情報学・医療統計学) 講師

この「通教月報 診療情報管理研究」を手にされている通信教育受講生の身分や経験、医学知識や専門分野は様々だと思います。そして、診療情報管理士通信教育を受講されていても、まだ、その目指すものや思いはひとつではないかもしれません。しかし、私たち診療情報管理士が目指すべきこと、思うことはひとつです。記録を通して医療に貢献する。貢献したいという思いです。

医療を必要とする患者は、回復を望み、患者の回復を願い、医療者が患者に取り組む。これは毎日のことであり、終日途切れることはありません。日々、患者を観察して状態を把握する。伝達という手段で患者状態を共有する。そして、それに基づく正確な判断と適切な行為を実施する。途切れることなく発生するすべての情報の共有があって、はじめて安心安全な医療を提供できるのです。

しかし、共有された情報の適時性、適切性、的確性は、万全でしょうか。不備があった場合、その不備を適切に補うことは出来るでしょうか。また、危険を回避する手段は、盤石に予知され、確実でしょうか。難しいことばかりです。

しかし、医療者は、患者自身にある病というリスク以上に、情報の不備によってリスクが増す状況は回避したいし、発生させたくないのです。そのためには、医療者が情報を必要としたときに、必要かつ十分な情報を手に出来る。そんな状態を、常に維持する以外にありません。

診療録も紙カルテから電子カルテに変わりました。電子カルテ(システム)は、伝達と共有のツールとして十分な機能と性能を有しています。しかし、電子カルテ(システム)としての記録の機能は同じでも、操作者が行う操作方法は様々で、記録する場所も書式も様々などときがあります。操作者の習熟・修練度が、その記録自体の精度や粒度、ひいては適時性、適切性、的確性を危うくしているのです。しかし、これで安心安全な医療が脅かされては困ります。

不確かになった記録は、人の手で見つけ出して、粒度や精度を保っていかなければなりません。また、適時性、適切性、的確性も確保していかなければなりません。これには、人の眼と手、そして知識が必要です。その眼と手、知識こそが「診療情報管理士」であると言われるために、何をなせばよいのか。それが、「診療情報管理士業務指針」に書かれています。

今一度、自分たちの足下を見つめ、たゆみなく前進しましょう。

「医療においては実施された診療・看護の事実とその経過、および診断所見や治療結果が、正確で論理的に記録されている。さらにそれらが妥当で適切なものであったのかを検証・評価することで、医療の質と安全性が保証される」(診療情報管理士業務指針 趣旨より抜粋)

